

# 技能検定合格証書再交付申請書

技能検定合格証書の再交付を受けたいので申請します。

令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

青森県収入証紙 貼付欄  (2,000円)
--------------------------------

住所 〒\_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

※携帯電話などの日中連絡がとれる番号をご記入ください。

ふりがな  
氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 (昭和・平成) \_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日生

青森県知事 三村 申吾 殿

1 申請理由 \_\_\_\_\_

2 検定職種及び等級

職種 : \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ 作業) \_\_\_\_\_ 級

3 技能検定合格証書の交付を受けた年月日

(昭和・平成・令和) \_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

4 技能検定合格証書の番号及び技能士番号

技能士番号 : \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

## 技能検定合格証書再交付を申請される方への注意

### 【申請書記入上の注意】

- 1 申請年月日は記入した日としてください。
- 2 住所は、アパート名、部屋番号等、省略することなく記入して下さい。
- 3 氏名は、本人が楷書で記入し、ふりがなを記入してください。
- 4 申請の理由は、「紛失のため」「損傷のため」「改姓のため」等を記入して下さい。
- 5 検定職種、等級は必ず記入してください。
- 6 合格年月日及び技能士番号が分かれば記入してください。（不明の場合は空欄でかまいません。）
- 7 申請書には、再交付手数料として青森県収入証紙2,000円分（※）を貼付して下さい。（※）収入印紙とお間違えのないようお気をつけください。

### 【添付書類】

- 1 本人確認のため、公的な機関が発行した証明書（例：運転免許証、保険証など）の写しを添付してください。
- 2 申請者の現住所が合格証書の交付を受けた時と異なる場合は、公的な機関が発行した現住所が確認できる書類（例：現住所に変更済みの運転免許証の写し、住民票など）を添付してください。
- 3 合格当時から改姓されている場合は、改姓の事実を証明できる書類（例：戸籍抄本等）を添付してください。
- 4 合格証書の損傷や改姓を理由とする再交付の場合は、お持ちの「合格証書」原本を添付して下さい。
- 5 基礎級又は随時級（外国人技能実習生向け技能検定）の合格証書再交付申請の場合は、「在留カード」の写しと「住民票」も添付してください。

### 【注 意】

「機械保全」職種の再交付につきましては、平成27年4月1日から、職業能力開発促進法第47条第1項の規定に基づき、厚生労働大臣が指定する指定試験機関が行うこととなっていることから、本県での再交付は出来ませんのでご注意ください。

「機械保全」職種 指定試験機関

公益社団法人日本プラントメンテナンス協会 機械保全技能検定事務局

[\(https://www.kikaihozenshi.jp/passing/passing\\_re\\_deatail/\)](https://www.kikaihozenshi.jp/passing/passing_re_deatail/)

住所：〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-3 神保町S FⅢビル5階

電話：03-6865-6083

### 【申請書の送付先及びお問い合わせ先】

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

青森県商工労働部 労政・能力開発課 職業能力開発グループ

TEL 017-734-9415（直通） FAX 017-734-8117